

宮商工発第140号  
令和6年5月30日

商工会員 各位

宮田村商工会  
会長 加藤 恭一

## 広報活動事業助成金について（通知）

青葉の候 各位にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、商工会員の皆様が事業活動を行なううえで各種広報物等を使った広報に対する費用の助成事業を下記により行います。

つきましては、全会員の皆様が対象となりますので皆様のご活用をお願いいたします。

### 記

1. 内 容 会員が事業活動を行なううえで必要な各種地域情報誌等へ自社におけるサービスや各種情報を積極的に掲載することによる自社の販路開拓に取り組む費用を助成します。
2. 助成金交付対象者 宮田村商工会員に限ります。
3. 助成対象経費 情報誌等への掲載料
4. 助成金の額 限度額 10,000円 ※1年度1回限り  
※1万円に達しない場合は達するまで。
5. 申請方法 助成金の交付を受けようとする者は、掲載終了後、速やかに別紙助成金交付申請書に掲載に係る請求書、振込明細書（領収書）の写しを添付し申請をお願いします。  
※予算に限りがありますので申請を希望される方は事前にご連絡を頂けるとありがたいです。
6. 受付期限 令和7年2月28日（金）まで